

高山市食育推進計画

(第4次)

令和7年3月
高 山 市

目 次

第1章 はじめに

- 1. 計画策定の趣旨 1
- 2. 計画の位置付け 2
- 3. 計画の期間 2

第2章 食を取りまく現状

- 1. 市民の健康状態 3
- 2. 食生活の現状 7
- 3. 食と農の関わり 11
- 4. 食の安全性 12
- 5. 食育推進ボランティア 12

第3章 第3次計画の評価

- 1. 食の大切さを理解し、健全な食を実践する 13
- 2. 楽しく食事をする習慣を身につける 14
- 3. 地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化
を継承する 15
- 4. 食に対する関心と感謝の気持ちを深める 16

第4章 計画の理念と施策

- 1. 基本理念 17
- 2. 計画の体系 18
- 3. 第4次計画における重点課題 19
 - (1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進 19
 - (2) 食の大切さや楽しさがわかる食育の推進 19
 - (3) 食を取り巻く環境や食文化への理解を深める食育の推進 20
- 4. 食育の目標 20
- 5. 施策の展開 21
 - (1) 分野別の推進 21
 - ①家庭における食育の推進 21
 - ②学校、保育園等における食育の推進 23
 - ③地域における食育の推進 24
 - (2) ライフステージ別の推進 25

第5章 計画の推進

- 1. 計画の推進体制 29
- 2. 計画の評価と進行管理 29

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

食育基本法では、食育を「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」としています。

すべての市民が、心身の健康を確保し、生涯にわたって健康で生き生きと豊かに暮らしていくためには、バランスのとれた食生活が重要です。

しかし、食を取り巻く社会環境が大きく変化する中で、食に関する人々のライフスタイルや価値観の多様化が進んでいます。このような中、人々の意識の変化とともに、世帯構造の変化やさまざまな生活状況により、健全な食生活を実践することが困難な場合も増えています。

これが、エネルギーや食塩等の過剰摂取や、野菜の摂取不足等の栄養の偏り、朝食の欠食等といった不規則な食事等による肥満や、生活習慣病の増加、過度の痩身志向といった健康問題を引き起こしたり、地域の伝統的な食文化や「食」に対する感謝の気持ちを薄れがちにしています。

また、食についての情報が社会に氾濫しているため、食に関する正しい情報を適切に選別し、活用することがなかなか困難な状況にあり、食品の安全性に関わるさまざまな問題等も発生しています。

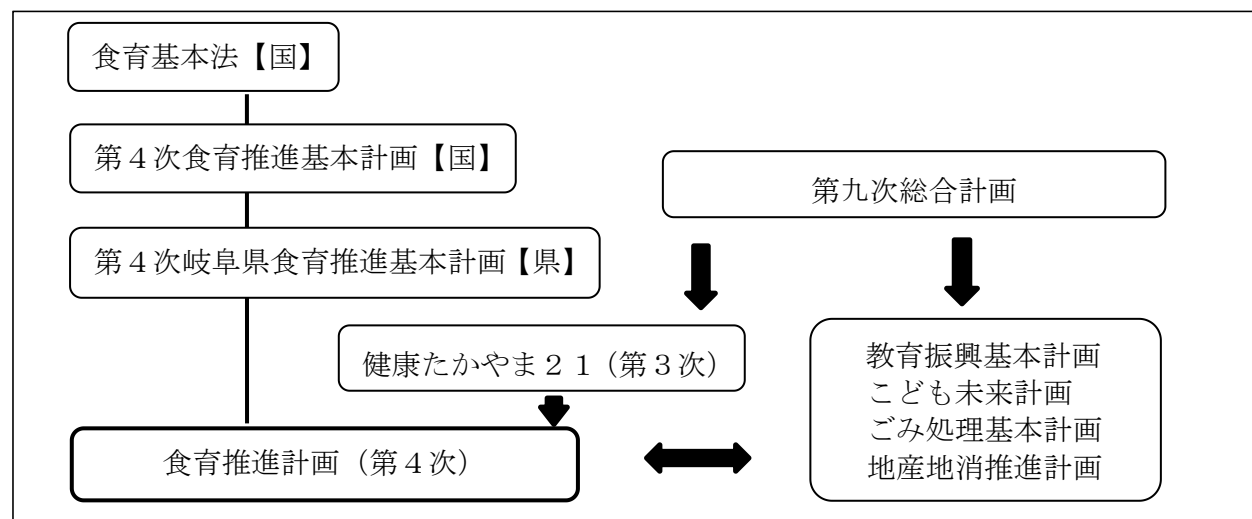
今後、人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防がますます重要となってきます。そのため、市民一人ひとりが、「食」に関する正しい知識を持ち、「何を」「どれだけ」「どのように」「いつ」食べるのかといった健全な食のあり方を学ぶことが必要となります。

市では、「高山市食育推進計画」(平成20年度から平成24年度)及び「高山市食育推進計画(第2次)」(平成24年度から平成28年度)、「高山市食育推進計画(第3次)」(平成29年度から令和6年度)を策定し、「健康たかやま21」等の計画と連携して食育施策を推進してきました。

社会情勢の変化や市の食育の現状、これまでの取り組みの評価を踏まえ、新たに取り組むべき課題に対応し、引き続き本市における食育に関する施策を総合的に推進するため、「高山市食育推進計画(第4次)」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、国の「第4次食育推進基本計画」及び「第4次岐阜県食育推進基本計画」を基本とし、「高山市第九次総合計画」を上位計画として、「健康たかやま21」等の関連計画と整合を図りながら、食育を総合的かつ計画的に推進していくための行動計画として策定するものです。



参考 「食育基本法」抜粋

（市町村食育推進計画）

第18条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあつては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、「高山市第九次総合計画」等との整合を図るため、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。なお、急激な社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

第2章 食を取りまく現状

ライフスタイルや価値観の多様化等を背景に、食の多様化もさらに進展しています。

市では、「高山市食育推進計画」を策定し、食育に関する取り組みを推進することにより、家庭や学校等において、食育は確実に浸透してきました。

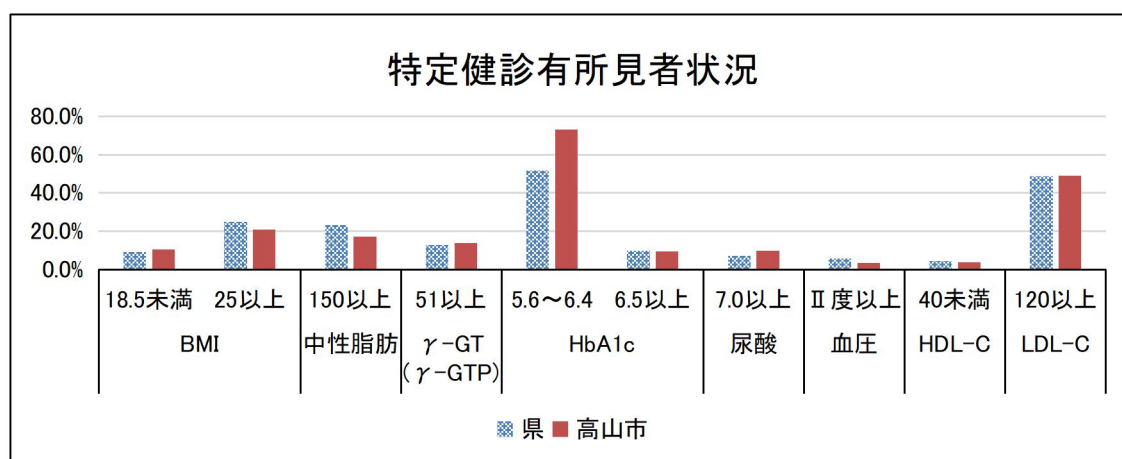
しかしながら、食生活の乱れに起因する生活習慣病等の有病者の増加、朝食の欠食、家族や地域とのコミュニケーションなしに一人で食事をとるいわゆる「孤食」が依然として見受けられることなど、食をめぐる諸課題への対応の必要性は、なお高い状況といえます。

この章では、食を取りまく本市の現状を確認します。

1. 市民の健康状態

(1)市民の健診結果

高山市国民健康保険特定健康診査(以下「特定健診」といいます。)の結果からは、市民が抱えている生活習慣病の特徴がわかります。



(単位) 中性脂肪、尿酸、HDL-C、LDL-C: mg/dl γ-GT: U/l 血圧: mmHg HbA1c: %

※R5年度高山市特定健康診査結果

BMI	: 体格指数 適正体重は 18.5 以上 25.0 未満 18.5 未満や 25.0 以上は生活習慣病のリスクを高めます。
中性脂肪	: 脂質代謝の指標 基準値は空腹時 149 以下 増えると動脈硬化を促進します。
γ-GT	: 肝臓の指標 基準値は 50 以下 肝臓に負担がかかると値が上がります。
HbA1c	: 糖代謝の指標 過去 1～3 ヶ月の血糖値を反映します。基準値は 5.5 以下 6.5 以上は糖尿病の可能性が高いといわれます。
尿酸	: 腎機能の指標 基準値は 6.9 以下 体の中で多く生産されたり排泄が悪いと増えてきます。
血圧	: 心臓の収縮や拡張により血管に加わる圧力 基準値は 129/84 以下 血圧が上がると循環器病の発症リスクを高めます。
HDL-C	: 善玉コレステロールのことで脂質代謝の指標 基準値は 40 以上 少ないと動脈硬化を促進します。
LDL-C	: 悪玉コレステロールのことで脂質代謝の指標 基準値は 119 以下 増えると動脈硬化を促進します。

【令和4年 死亡状況】

死亡の状況		高山市		岐阜県	
		実数(人)	割合(%)	実数(人)	割合(%)
死因	がん	274	22.2	6,233	23.8
	心臓病	162	13.1	3,731	14.3
	脳血管疾患	101	8.2	1,671	6.4
	糖尿病	12	1.0	238	0.9
	腎不全	25	2.0	522	2.0
	自殺	16	1.3	308	1.2

※R4年度飛騨圏域の公衆衛生

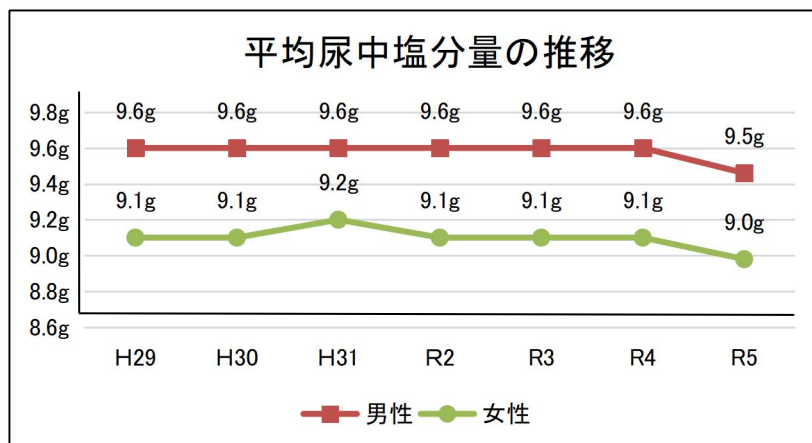
本市は、県と比べ、HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー・糖化ヘモグロビン)値が境界域(HbA1c 5.6%～6.4%)と判定される人の割合や、尿酸値が高いと判定される人(尿酸7.0以上)の割合が多いことが特徴です。また、死亡状況をみると、脳血管疾患や糖尿病で死亡している人の割合が県よりも多いことがわかります。

HbA1c や尿酸値が高くなることで、血管内膜が傷つき、動脈硬化を進め、微細な血管が集合している脳・心臓・腎臓に影響を及ぼします。加えて飛騨地域は全体的に塩辛い味付けを好む地域であると言われており、健康診査時の尿中塩分量の測定からも、国の基準以上に塩分を摂っていることが分かります。塩分の過剰摂取も高血圧につながり、脳血管疾患を引き起こす原因になっていると考えられます。

脳血管疾患を発症したり、糖尿病の合併症が現れると日常生活が制限される状態(要介護状態)となることが多いため、健康寿命も短くなります。

このような状態を予防するためには、特に野菜摂取などバランスのよい食事に加え、塩分や糖質、アルコールの摂りすぎ等に気をつけることが重要です。

糖質、特に菓子やジュースなどの単糖類をよく摂る食習慣や塩辛い味付けは、特定健診を受ける40歳から74歳までの世代だけのものではなく、親から子へつながっていく可能性が高い習慣です。そのため、特定健診を受けた後の保健指導のみならず、妊娠期や乳幼児期、学童期からの食生活を見直すことにより、長期的な視野に立った生活習慣病の予防を行うことが大切です。



【厚生労働省基準】

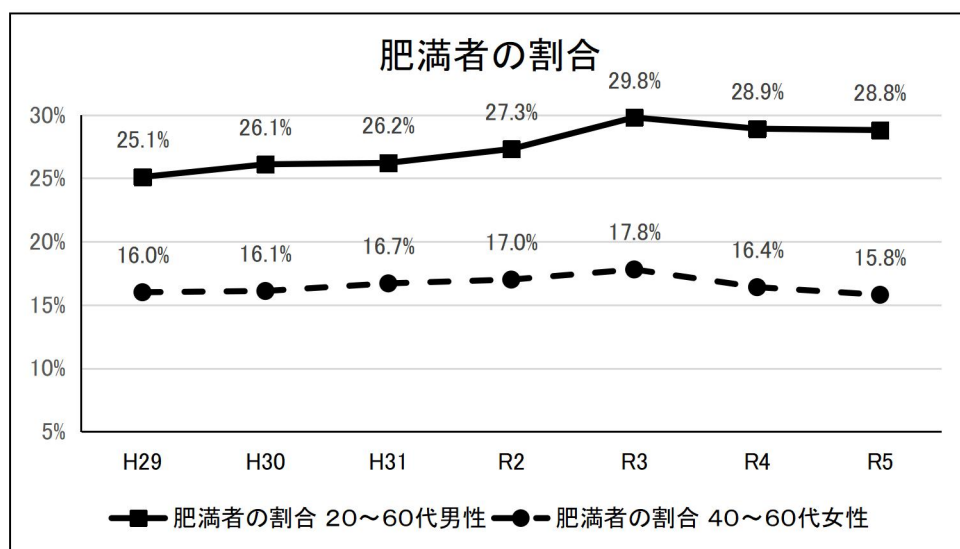
男性:7.5g 未満

女性:6.5g 未満

※高山市特定健康診査結果

(2) 市民の体格

特定健診の結果では、BMI25以上の肥満者といわれる割合は、県よりも低くなっていますが、これを年齢で区切り、男女別でみると、男性の肥満者の割合は上昇傾向にあり、女性は横ばいとなっています。



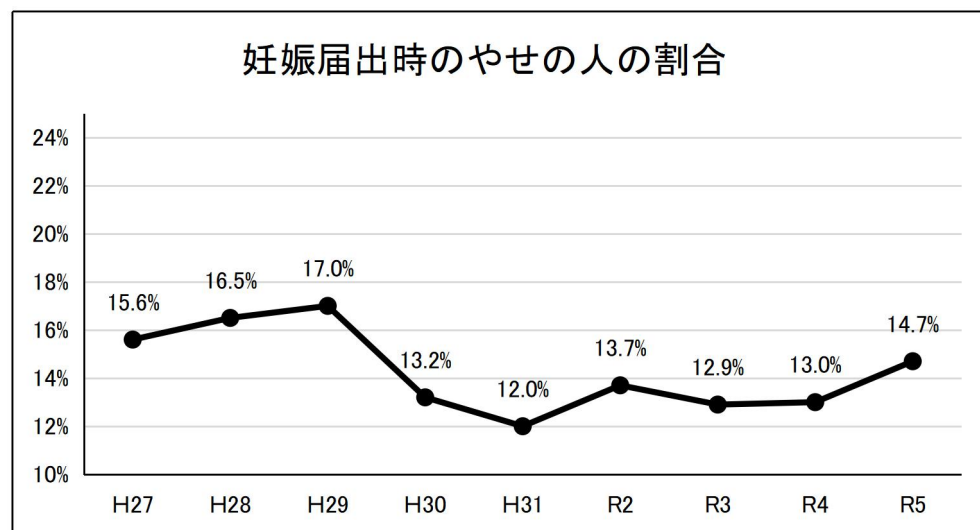
※高山市特定健康診査結果

肥満は、糖尿病、高血圧、心筋梗塞や脳卒中などの生活習慣病をはじめ、各種のがんなど、さまざまな病気の要因になることがわかっています。

その一方で、若い女性の極端な痩身傾向や高齢期の低栄養についても問題になっています。

若い女性、なかでも、妊婦の極端な低体重は、低出生体重児の要因になるといわれており、低出生体重児は、将来、生活習慣病を発症しやすいことがわかっています。

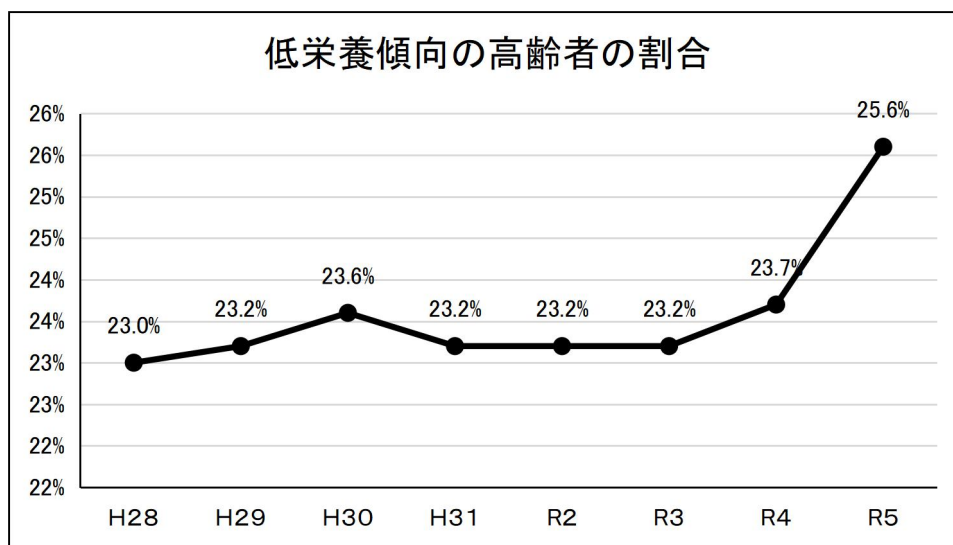
妊婦が安全に妊娠を継続し、健やかなこどもを出産するためには体重管理が重要です。市では妊婦教室などを通じて、妊婦の栄養指導に取り組んできました。低体重妊婦出現率は平成29年度をピークに以降減少していましたが、令和2年度頃からまた上昇しています。これは、コロナ禍を境に生活環境が大きく変化していることや経済的な影響なども要因になっているのではないかと推測されます。



※高山市妊娠届出状況

高齢期の適切な栄養摂取は、生活の質(QOL)のみならず、身体機能を維持し生活機能の自立を確保する上でも極めて重要です。

国では、要介護及び総死亡リスクが統計学的に有意に高くなるBMI20以下が、高齢者の「低栄養傾向」の基準として示しています。



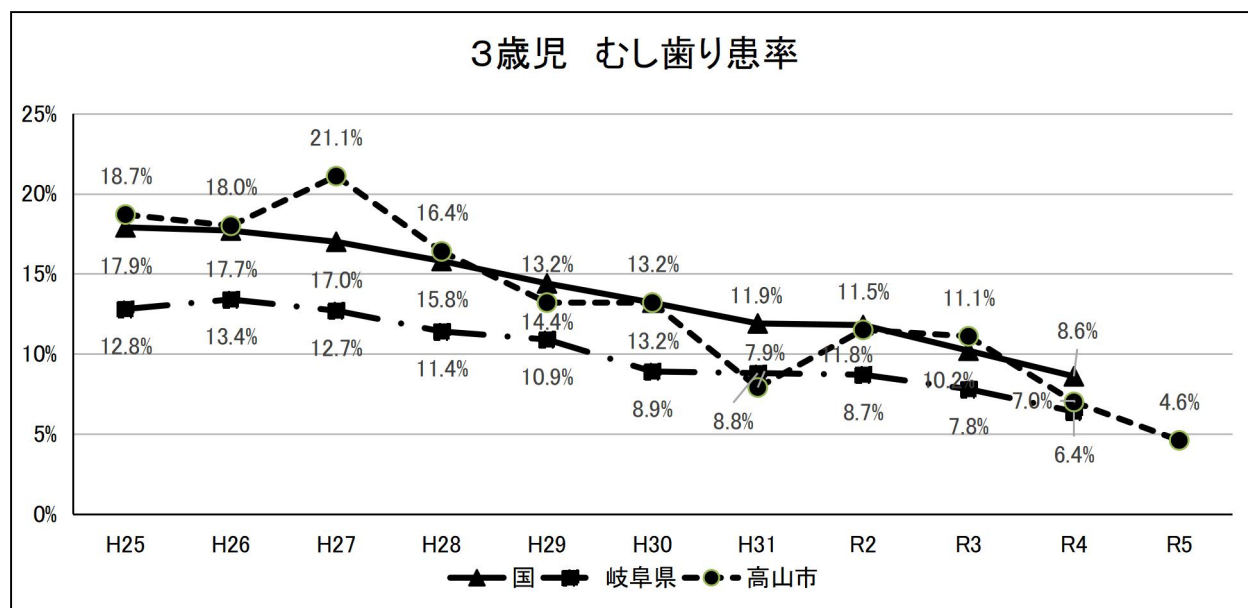
※高山市特定健康診査結果

65歳以上の高齢者のBMI20以下の人の割合は、国が目標値としている13%未満より高い割合で推移していますが、特に令和5年度は25.6%と上昇しました。

(3) 幼児の歯の状況

生涯を通じて健康で楽しい食生活を送るためには、幼児期から歯の健康について望ましい習慣を身につけることが大切です。幼児期のむし歯の大きな要因としては、間食の内容や回数、食事の摂り方等が考えられます。

3歳児むし歯罹患率を見ると、平成28年度までは、国、県と比べても市の罹患率は高かったですが、その後は減少傾向が続き、令和4年度は国や県と同程度の割合まで下がってきています。



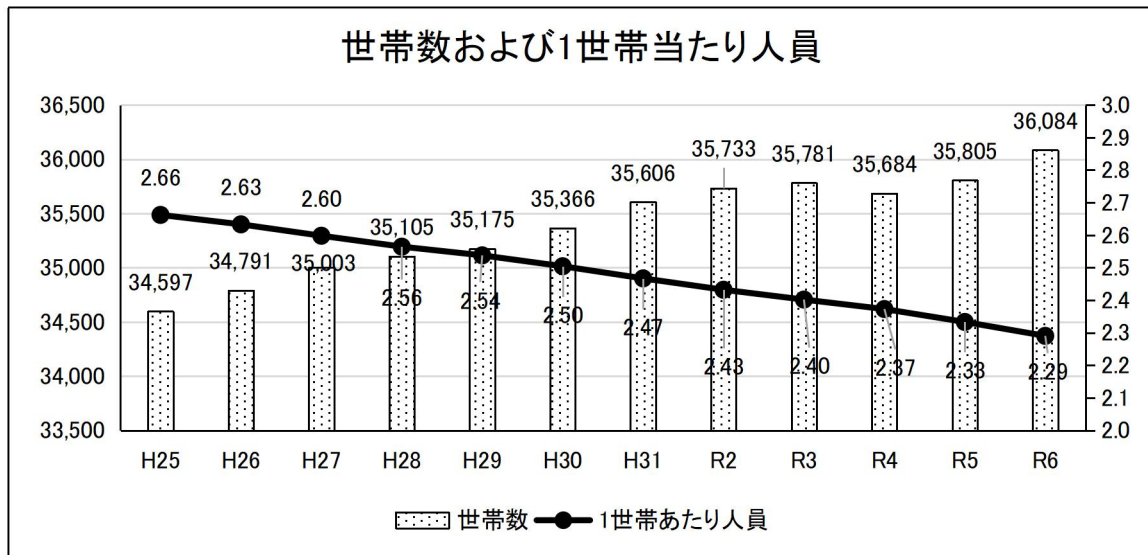
※3歳児歯科健康診査実施状況

2. 食生活の現状

(1) 世帯構成の変化

令和6年度には、世帯数は36,084世帯に増加し過去最高となっていますが、反対に1世帯当たりの人員は2.29人と過去最低となりました。

令和6年10月1日現在の高齢化率は33.7%であることも含めて考えると、世帯の核家族化や高齢者世帯、単独世帯の増加が進んでいることが想像できます。

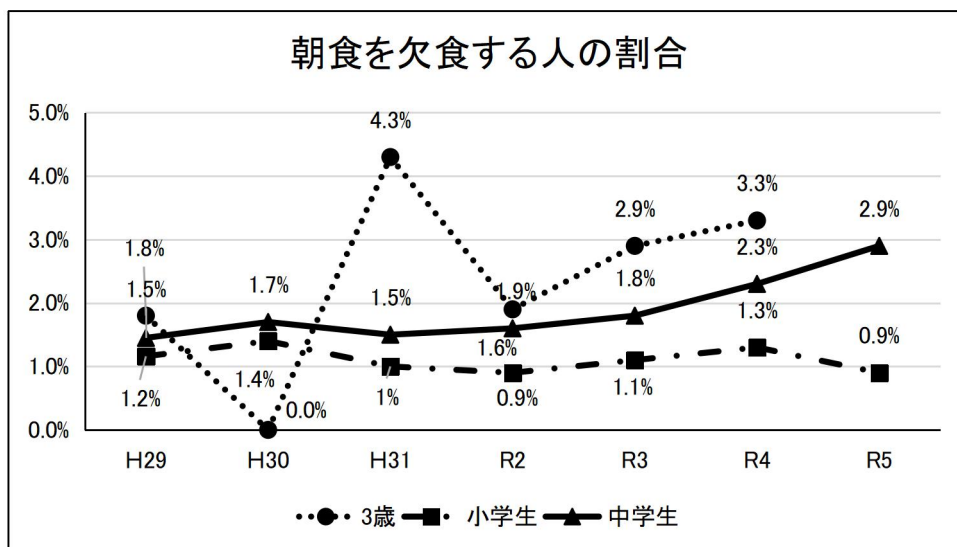


※市民課年齢別男女別人口調

(2) 朝食の摂取状況

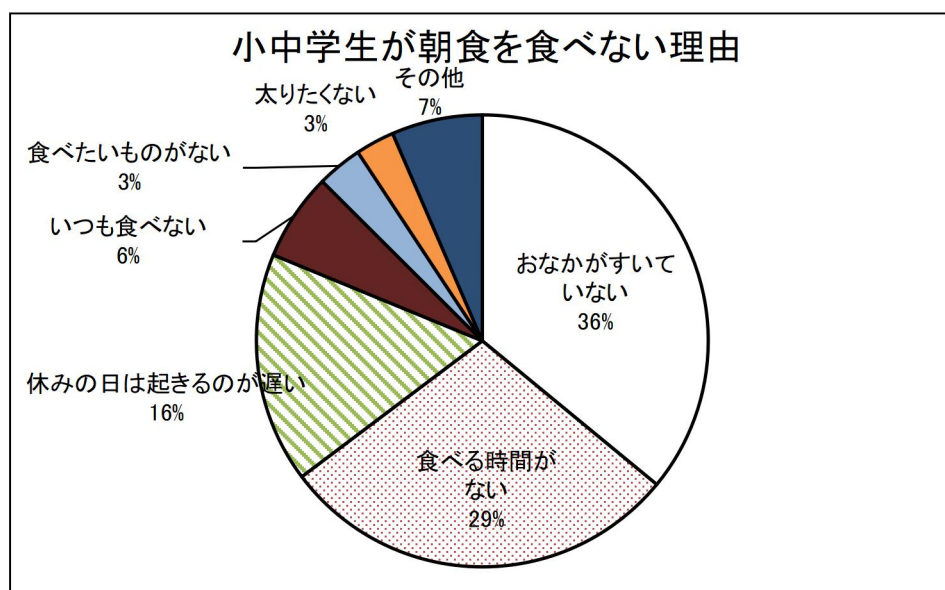
現代の食生活において問題になっていることの代表的なものに朝食の欠食があります。

朝食の欠食は、昼食・夕食の食事摂取量が多くなることにより、過食につながったり、血糖値の急激な上昇を引き起こすことから、生活習慣病の発症を助長すると指摘されています。また、朝食を欠食するこどもは、「疲れる」、「イライラする」等の不調を感じる割合が高いといわれていることから、こどもの頃から朝食を摂る習慣づけをしていく必要があります。



※高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」
県3歳児の食生活実態調査

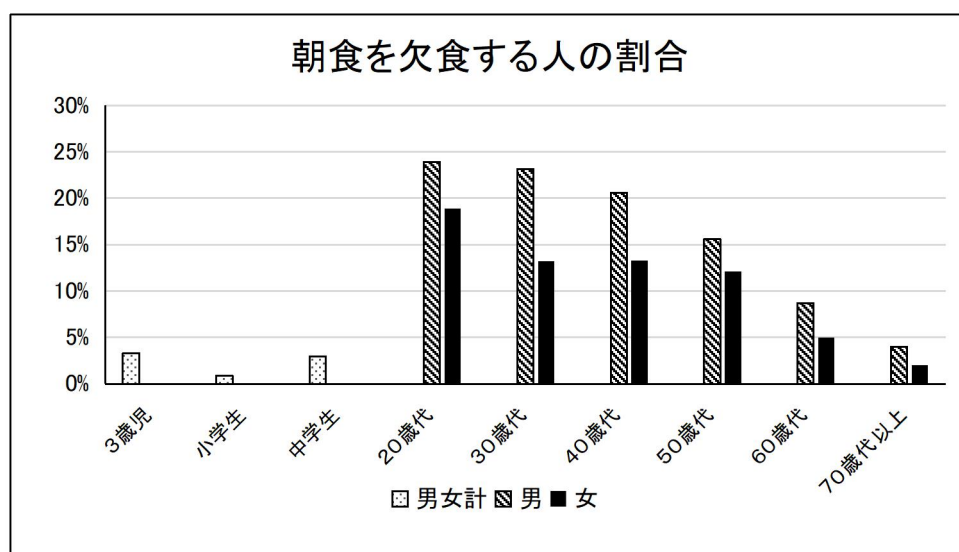
朝食を欠食する人の割合を3歳児、小学生、中学生でみると、3歳児は年度でばらつきはありますが年々上昇傾向であり、中学生においても増加傾向にあります。朝食を食べるかどうかは家庭環境に影響されることが多いと考えられるため、保護者も毎日朝食をとる習慣をつけることが重要です。



※R5 高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」

小中学生が朝食を食べない理由としては、「おなかがすいていない」や「食べる時間がない」「休みの日は起きるのが遅い」が約8割を占めています。中3健診時のアンケートからは、起床時間や就寝時間が遅くなるにつれ、朝食を毎日摂取する頻度は低下傾向がみられます。このことから、小中学生の起床から就寝までの一日の生活リズムと朝食については深い関係があることがわかってきています。

次に、各世代における朝食を欠食する人の割合については、男女とも20歳代でピークとなっています。男女別にみると、ほとんどの年代で男性の方が女性より朝食を欠食する人が多いことがわかります。



※R5高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」
市食育に関するアンケート・R4県3歳児の食生活実態調査

(注) 朝食を欠食する人

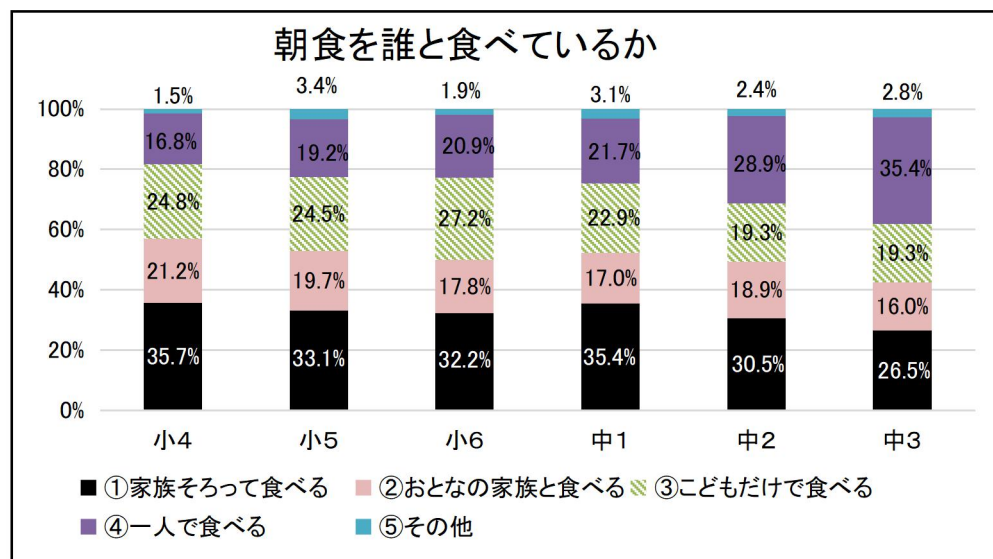
- ・3歳児 「週に2～3日食べないことがある」「週に4～5日食べないことがある」「ほとんど食べない」と答えた人の合計
- ・小中学生 「ほとんど食べない」と答えた人
- ・20歳以上 「週に2～3回食べる」「ほとんど食べない」と答えた人の合計

(3) 孤食について

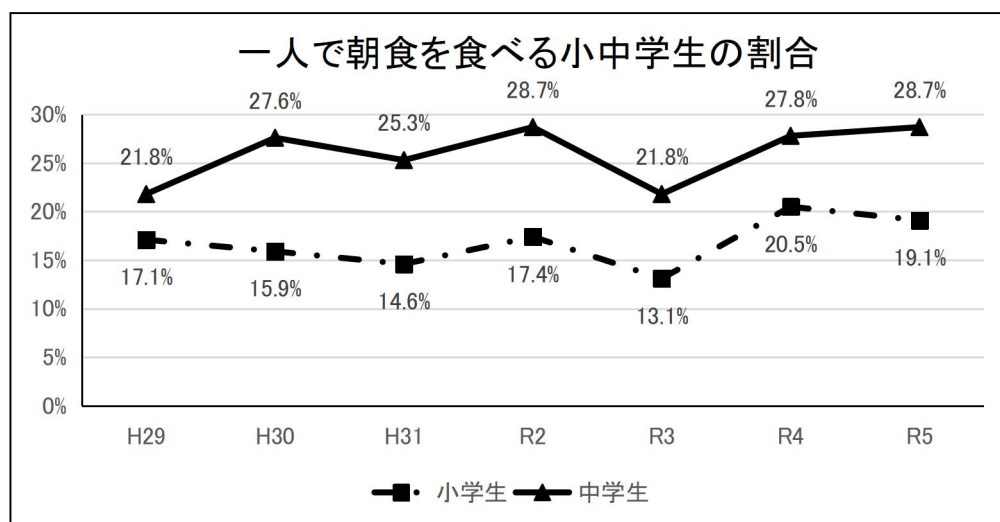
家族がいながら一人で食事をする、または家族が揃わず別々の時間に食事をするを「孤食」といいます。孤食は、家族のふれあいや団らんが持てないことや、好きなものを好きなだけ食べるという偏食につながりやすくなります。

朝食を家族みんなで食べる小中学生の割合は、特に中学生で学年が進むにつれて低くなり、一人で食べる割合が高くなっていきます。

平成29年度から令和5年度にかけて、一人で朝食を食べるこどもの割合は、小中学生とも増加傾向となっています。



※R5高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」

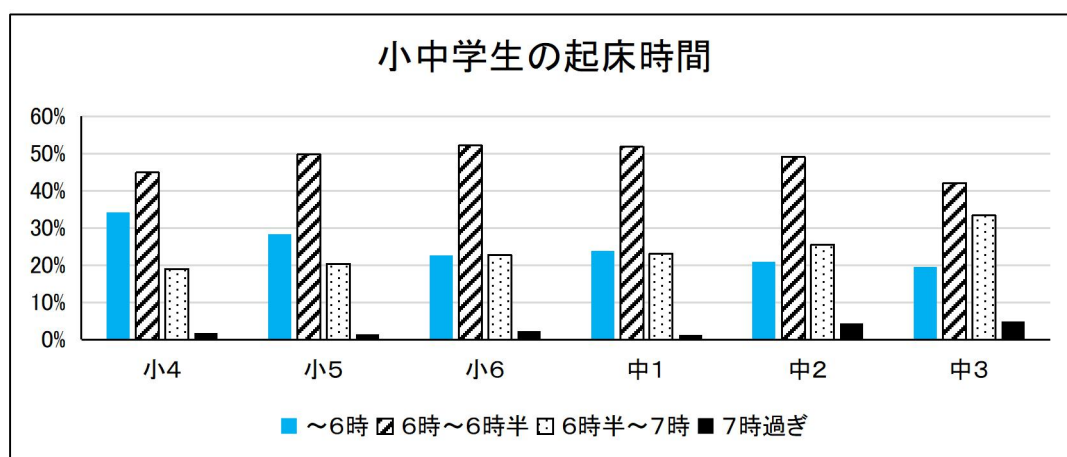
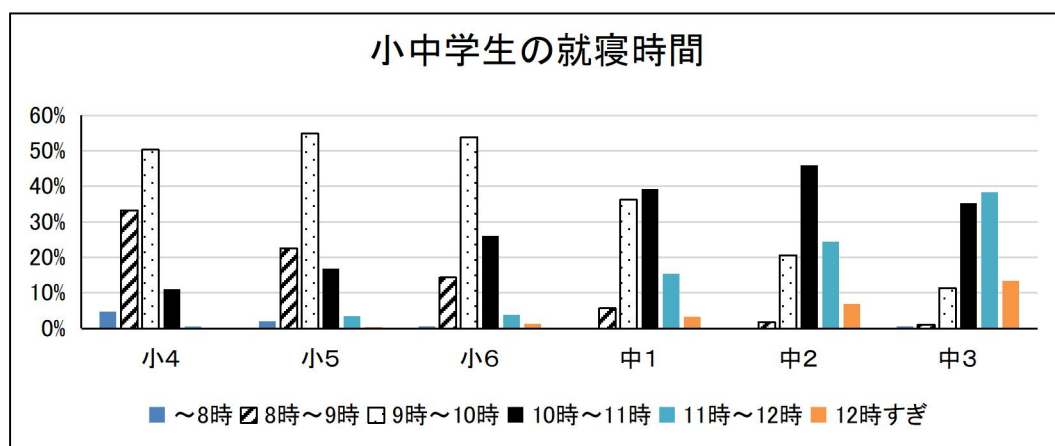


※高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」

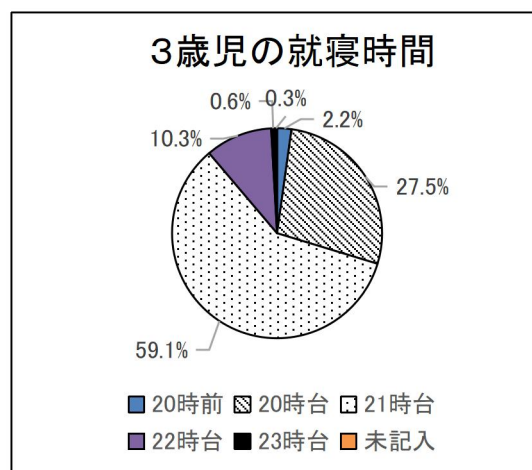
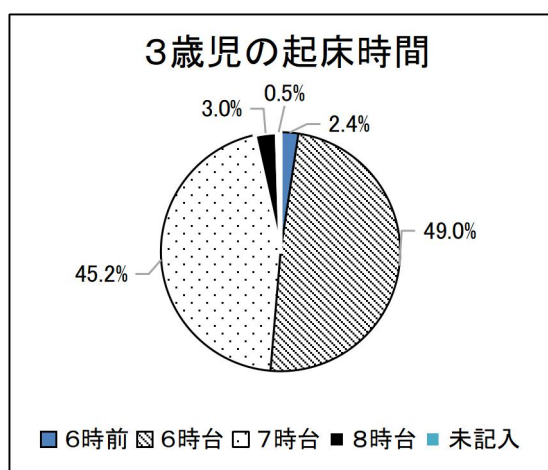
(4)生活リズムについて

心身の健康のためには、適切な運動、バランスのとれた食事、十分な休養や睡眠が大切です。乳幼児期に望ましい生活リズムを身につけ、将来にわたって継続することは、健康づくりの第一歩です。

小中学生の起床時間や就寝時間は、年齢が高くなるにつれ遅くなっている傾向があります。また、3歳児の起床時間は、6時台が一番多くなっています。就寝時間については、21時台が多く、22時以降となるこどもが10.9%を占めています。



※R5高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」



※R5 高山市3歳児健康診査結果

3. 食と農の関わり

(1) 地産地消について

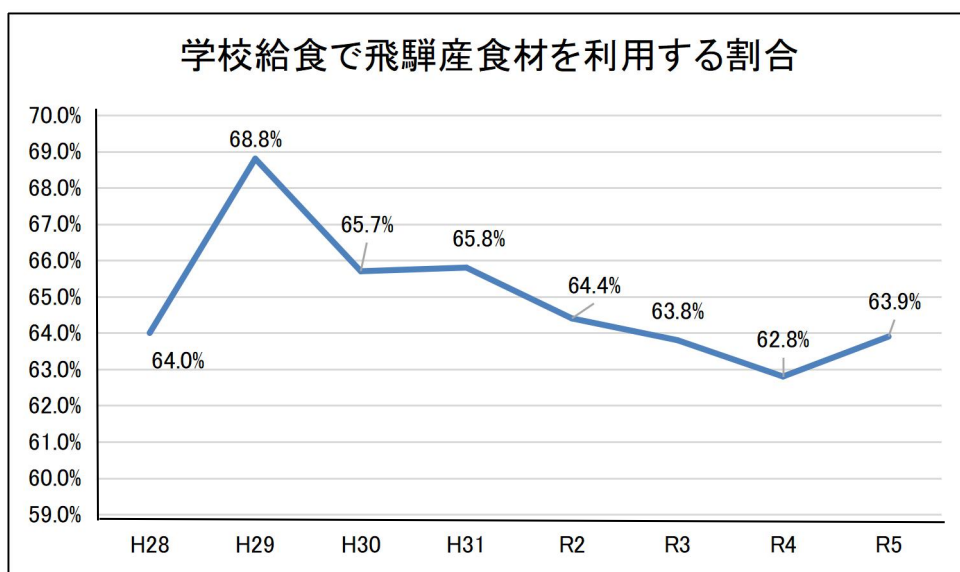
地元で生産された食材を利用することは、消費者にとっては「顔が見える関係」で生産状況が確かめられ、新鮮な食材を消費できるだけでなく、地域の活性化や自給率の向上につながります。市では、スーパーや朝市、直売所において地元食材の利用促進を図るよう取り組むとともに、食のブランド化についても促進しています。

また、地元食材とともに、地域の食文化についても理解を深め、継承していくためにイベント等を通じて活動を行っています。

(2) 学校給食

学校給食では、こどもたちが健全な食生活を送ることができるよう、食の重要性とともに地元食材や旬の食材についての知識、理解を深めるため、栄養教諭等による食育授業や給食時間の教室訪問等、給食を教材とした専門性を活かした食育指導を行っています。

また、農産物の生産等に携わる人々の努力や食への感謝の気持ちを育むことができるよう、地元食材をできるだけ使用する取り組みを行っています。学校給食用使用食材に占める飛驒産食材の使用割合は、重量ベースにおいて64%前後で推移しています。



※高山市学校給食センター調べ

(3) 食品ロスについて

近年は、「もったいない」という精神で食べ物を無駄にしないという取り組みにも関心が高まっています。まだ食べられるのに捨てられている食べ物、いわゆる食品ロスについて、日本では年間約472万トン、これを日本人一人当たりで換算すると、1日おにぎり約1個分(103g)のご飯の量を捨てていることになります。市で処理しているごみを調査した結果でも、家庭系ごみの約13%、事業系ごみの約30%がまだ食べられる食品を廃棄していることがわかりました。

食品ロスを削減するためには、食品ロス自体についての理解を深めることや、消費者と生産

者の交流を図ることで、食材の生産から消費にいたる食の循環を意識し、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることを理解することで、食に対する感謝の念を深めることも必要です。

そのため、生産や収穫体験、各種イベントを通じ、生産者と食品関連業者を含む消費者との交流を促進しています。

4. 食の安全性

食の安全性については、市民の健康と健全な食生活の実現に当たって基本的な問題であり、市民一人ひとりが正しい知識と理解を深めるとともに、自分の食生活について、自ら適切に判断し、選択していくことができるよう支援していくことが必要です。

安全・安心な農産物の生産・流通を目指して、生産者や流通納入業者、販売者、農協等の関係者が協力し、市場運営協議会等で審議、情報交換が行われています。

5. 食育推進ボランティア

食育推進を地域ぐるみの活動としていくためには、食育推進ボランティア等の役割が重要です。

本市の実施する栄養教室の修了者に、市民の食生活改善運動のリーダー的役割を担っていただくために、高山市食生活改善連絡協議会（通称：飛まわり会）が組織され、生活習慣病を予防する食生活や、健康づくりのための栄養・運動等について学習するとともに、子どもから高齢者までさまざまなライフステージの市民を対象として、各地域の特性に合わせ学習した内容を伝達、普及する活動や料理教室等を実施しています。また、健康まつり等の機会をとらえて、健康づくりのための食事について、広く普及する活動を行っており、これらの活動は市民の健康増進や食育推進等に大きく貢献しています。

他に、県女性農業経営アドバイザー（高山あぐりマミーの会）、JAひだの食農リーダーなどが活動されています。

第3章 第3次計画の評価

第3次高山市食育推進計画では、食育の推進にあたり、次に示す4項目の基本施策に基づく9つの目標値を設定し、目標達成に向けた取り組みを実施してきました。

1. 食の大切さを理解し、健全な食を実践する

項 目	対 象	H28	目標値	達成状況 (評 価)		備 考
生活習慣病予防のため運動や食習慣の改善に取り組んでいる市民の割合	市 民	(H29) 32.1%	80%以上	R5	38.6%	*1
肥満者の割合	20歳～60歳代男性	24.7%	15%以下	R5	28.8%	*1.2
	40歳～60歳代女性	14.4%	10%以下		15.8%	
幼児のむし歯のり患率	3歳児	21.1%	18%以下	R3	11.4%	*3

*1 高山市特定健康診査結果

*2 高山市健康診査結果

*3 高山市3歳児健康診査結果

食の大切さを理解し、健全な食の実践のため、市では、健診結果に基づいた家庭訪問による運動や食習慣の改善につながる保健指導や、若年層からの健康づくりとして、中学3年生の健康診査を実施し、自らの健康を守る力を身につけるよう健診結果説明会を開催してきました。結果、目標値を達成することができませんでしたが、「生活習慣病予防のため運動や食習慣の改善に取り組んでいる市民の割合」は、改善傾向にあります。

また乳幼児期の健康診査などで歯みがき指導等によるむし歯予防対策に取り組んできた結果、「幼児のむし歯のり患率」については、改善傾向であり、目標値を達成することができました。

今後は、意識の啓発だけでなく、実践し、結果につながる市民を増やす取り組みに力を入れていく必要があります。そのためにも、市民一人ひとりの身体の状態に合わせた保健指導に力を入れるとともに、こどもの頃から、食生活や生活習慣を見直す取り組みに力を入れていく必要があります。

2. 楽しく食事をする習慣を身につける

項 目	対 象	H28	目標値	達成状況 (評 価)		備 考
朝食を家族や仲間と一緒に食べる人の割合	小学生 中学生	82.0% 71.0%	95%以上 80%以上	R5	76.9% 68.8%	*4
朝食を欠食する人の割合	3歳児	1.9%	0%	R5	3.3%	*5
	小学生	1.2%	0%		0.9%	*4
	中学生	1.4%	0%		2.9%	*4
	20代男性	33.3%	15%以下		23.9%	*2
	20代女性	25.0%	10%以下		18.9%	*2
	30代男性	11.4%	10%以下		23.1%	*2
	30代女性	9.5%	8%以下		13.2%	*2

*2 高山市健康診査結果

*4 高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」

*5 岐阜県3歳児の食生活実態調査

(注) 朝食を欠食する人

- ・3歳児 「週に2～3日食べないことがある」「週に4～5日食べないことがある」「ほとんど食べない」と答えた人の合計
- ・小中学生「ほとんど食べない」と答えた人
- ・20歳以上「週に2～3日食べる」「ほとんど食べない」と答えた人の合計

楽しんで食べる共食[※]の推進のため、市では、幼児健診や相談事業での指導、学校や保育園等からの通信の配布、講演会の開催、保護者を交えた食育授業及び給食試食会の実施、出前講座の実施等により、家族と一緒に食事をする事の大切さを知り、実践できるように取り組んできました。また、共食にあわせ、「朝のスタートプラン」の取り組みを推進し、幼児期からの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上にも取り組んできました。

しかし、「朝食を家族や仲間と一緒に食べる人の割合」は、小学生、中学生いずれも減少傾向にあり、「朝食を欠食する人の割合」は、小学生、20歳代以外の評価年代で改善していませんでした。

これは、ひとり親世帯、貧困の状況にあるこどもが増えるなど、様々な家庭環境や生活の多様化により、朝食を摂ること自体が難しくなっていることと、親世代にあたる20歳、30歳代で朝食を欠食する割合が依然として高いことが要因と考えられます。今後は家庭環境を考慮しながら、朝食の重要性を認識してもらい、朝食を摂ることが習慣化されるよう取り組みを強化していく必要があります。

※共食^{きょうしょく}とは「誰かと一緒に食事をする事」を指します。

3. 地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する

項 目	対 象	H28	目標値	達成状況 (評 価)		備 考
学校給食使用食材に占める飛騨産食材の比率（重量ベース）	小・中学生	64.0%	67.0%	R5	63.9%	*6
地元産の農産物を意識して活用した食生活を送っている市民の割合	市民	83.8%	100%	R5	76.1%	*7
正しい箸の使い方ができる小学生の割合	小学生	51.1%	100%	R5	35.1%	*8

*6 高山市学校給食センター調べ

*7 県農産物の消費行動・認知度等に関するアンケート調査結果（県民の現状値）

*8 高山市食育アンケート調査(箸の持ち方)

食文化の理解と継承を図るため、市では、学校や保育園等での指導や、各種ボランティアの協力による教室やイベント等で、地域の食文化を体験する取り組みや情報を提供してきました。

「地元産の農産物を意識して活用した食生活を送っている市民の割合」については、平成28年度の数値が83.8%であり、令和5年度は、76.1%と減少傾向でした。

近年、流通技術の進歩、生活様式の多様化等により、地元食材を生かした料理や郷土料理を作る機会が減少しています。

そのため、食育活動を通じて、郷土食や、伝統食材、食事の作法等に関心と理解を深めるような取り組みを推進していく必要があります。

4. 食に対する関心と感謝の気持ちを深める

項 目	対 象	H28	目標値	達成状況 (評 価)		備 考
食事の際にあいさつができる小学生の割合	小学生	67.5%	100%	R5	67.8%	*4

*4 高山市教育研究会栄養部会「食生活アンケート」

食に対する関心と感謝の気持ちの醸成を図るため、市では、食農教育の推進や生産者と消費者の交流を促進するとともに、「いただきます」「ごちそうさま」などのあいさつ指導を乳幼児期の健康診査等での試食の際や、保育園や小中学校での給食の時間に行ってきました。

しかし、評価の指標である「食事のあいさつができる小学生の割合」は、横ばい傾向にあります。

これについては、親世代から食事についての正しい作法が十分に伝達できていないことが要因のひとつと考えられることから、「地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する」との一体的な取り組みをすすめていく必要があります。

また、感謝の気持ちを持つことで、食品ロスの現状やその削減の必要性について認識を深め、食品ロスの削減につながっていくよう取り組む必要があります。

第4章 計画の理念と施策

1. 基本理念

「食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む」

～豊かな恵みに感謝し 食からはじまる まちづくり～

食は人の生命と健康を維持する源であり、食を大切にすることが命を大切にすることにつながります。また、家族や仲間とともに、おいしく楽しく食べることは、私たちに生きる喜びや楽しみを与え、心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。

市民一人ひとりが、高山の伝統と文化に配慮し、食に関して正しい知識と判断力を身につけること、健全な食生活の実践により心身ともに健やかな生涯を送ることができることを目標として上記の基本理念を定めます。

2. 計画の体系

基本理念	重点課題	食育の目標	施策の展開 1)分野別の推進
「食の大切さを理解し、食を通じて豊かな人間性を育む」 豊かな恵みに感謝し食からはじまるまちづくり	1) 健康寿命の延伸につながる食育の推進	1. 食の大切さを理解し、健全な食を実践する	■健康づくりのためのバランスのよい食生活の推進 ■生活習慣病の発症・重症化予防 ■生活リズムの向上 ■口腔ケアの推進 ■楽しく食事をする習慣づくり ■地元食材の利用促進 ■伝統的な食文化の継承 ■あいさつや食事の作法に対する啓発 ■食品ロス削減の推進
	2) 食の大切さや楽しさがわかる食育の推進	2. 楽しく食事をとる習慣を身につける	■「朝のスタートプラン」取り組みの推進 ■食に関する正しい知識の普及 ■望ましい食習慣の定着 ■郷土への愛着心の育成 ■「もったいない」と感じる気持ちの醸成 ■健康づくりのためのバランスのよい食生活の推進(再掲)
	3) 食を取り巻く環境や食文化への理解を深める食育の推進	3. 地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する	■肥満、糖尿病予防のための食生活の推進 ■地域における学習機会や交流の場の提供と普及啓発 ■地産地消の推進 ■食育ボランティアの育成と活動の充実 ■食農教育の推進 ■生産者と消費者の交流の促進 ■「食べきり運動」の普及啓発 ■食品ロス削減の推進(再掲)
		4. 食に対する関心と、感謝の気持ちを深める	■妊娠期 ■健康なこどもを産み育てるための健全な食生活の推進 ■乳幼児期 ■生活習慣の基礎づくりの推進 ■学齢期 ■規則正しい生活習慣確立の推進 ■青年期 ■生活習慣病予防と家庭においてこどもたちへの食育を推進する力の育成 ■壮年期 ■生活習慣病予防の推進 ■高齢期 ■バランスのよい食生活の推進

3. 第4次計画における重点課題

基本理念の実現に向け、第2章及び第3章に示した本市の食育の現状やこれまでの取り組みの評価を踏まえ、次の3項目を食育推進の重点課題とします。

(1)健康寿命の延伸につながる食育の推進

健康寿命の延伸や医療費の削減のためには、生活習慣病の発症・重症化予防は引き続き重要な課題です。このためには、市民一人ひとりの生活習慣の改善が何よりも大切なことであり、なかでも、ライフステージに応じて自分や家族に見合った食事量を知り、健康づくりのためのバランスのよい食生活を実践することが重要です。

何をどれだけ食べるとよいのかを知るためには、まず自分の身体の状態を知ることが大切であることから、健診の受診を勧奨します。各医療保険者は40歳以上の加入者に対し、健診を行うことが努力義務となっていますが、もっと若い時期から健診を受診することを積極的に勧奨します。

健診を受診された後は、その結果を参考にしながら、各々が自分の身体に合わせた食生活等の生活習慣改善に取り組むことができるよう支援を強化することで、病気を予防したり、発病時期を遅らせることにつなげます。

また、地域の特徴的な傾向であるHbA1c(ヘモグロビンエーワンシー・糖化ヘモグロビン)値が境界域(HbA1c5.6%~6.4%)と判定される人が多いことや、肥満者割合の増加、また塩辛い味付けが好まれていることは、若い頃からの食習慣が大きく影響していることから、妊娠期、乳幼児期、学童期からの食生活を見直すことにより、長期的な視野に立って生活習慣病の予防ができるよう取り組みを強化します。

高齢者の低栄養傾向や口腔機能の低下は、生活機能の低下につながるため、実態を把握するとともに、身体機能や生活機能が維持できるよう支援します。

(2)食の大切さや楽しさがわかる食育の推進

家族や仲間と食事することは、コミュニケーションを深め、豊かな食体験につながる大切な機会です。また朝食を食べることは、望ましい生活リズムが身に付き、一日の活動源となるため、健全な食生活の基礎といえます。生活習慣病の予防の観点からも、朝食を摂る習慣を身につける必要がありますが、特に20歳代、30歳代の若い世代は朝食欠食する割合が高くなっています。この世代は、これから親になる世代でもあるため、食に関する知識や取り組みを次世代に伝えつなげていけるよう、取り組みを強化します。

また、人口減少や少子高齢化が進み、世帯構造の変化や家庭生活の状況が多様化する中で、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況も見受けられます。そのため、子どもや高齢者を含む全ての市民に対し、地域や所属(職場等)、様々な場面を通じて、コミュニケーションを図りながら食の大切さや楽しさを伝えていけるよう関係機関と連携して取り組んでいきます。

(3)食を取り巻く環境や食文化への理解を深める食育の推進

市民が健全な食生活を生涯にわたり継続して送るためには、その基盤として持続可能な食環境が不可欠であり、食育関係者を含む市民が一体となって、食環境の持続に資する食育を推進することが必要です。そのためには、食料の生産から消費に至るまでの食の環境について意識し、それらに対して感謝の気持ちを持ち、理解を深めることが大切です。

本市には、飛騨ほうれんそう、飛騨トマトに代表される高冷地野菜や肉用牛として全国ブランドとなった飛騨牛、食味評価の非常に高い米など、新鮮な旬の食材や産物が豊富にあります。これら、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることの理解を深め、利用促進を図るなど、SDGsの推進や食の安心安全などを考慮しながら、食育を推進していきます。

さらに、古くから家庭を中心に地域の中で共有され、受け継がれてきた郷土料理や食事の際の作法などが十分に継承されず失われつつあることから、優れた伝統的な食文化を次世代へと継承されるよう取り組みを推進します。

4. 食育の目標

食育を推進するにあたり、市民の目指すべき姿を掲げることで、共通理解と積極的な参加を促します。

さらに、施策の成果や達成度を確認するため、指標を設定します。

【目標】

- (1) 食の大切さを理解し、健全な食を実践する
- (2) 楽しく食事をする習慣を身につける
- (3) 地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する
- (4) 食に対する関心と、感謝の気持ちを深める

【目標達成のための指標】

目 標	項 目	対 象	現状値 (R5)	目標値 (R11)
食の大切さを理解し、健全な食を実践する	生活習慣病予防のため運動や食習慣の改善に取り組んでいる市民の割合	市民	36.8%	80%以上
	肥満者の割合	20～60歳代男性 40～60歳代女性	28.8% 15.8%	減少 14.9%
	幼児のむし歯のり患率	3歳児	4.6%	減少
	一日当たりの塩分摂取量	男性 女性	11.1g※ 9.7g※	7.5g未満 6.5g未満
	一日当たりの野菜摂取量	市民	317g※	350g以上
楽しく食事をする習慣を身につける	朝食や夕食を家族や仲間と一緒に食べる人の割合	小学生 中学生	76.9% 68.8%	95%以上 80%以上
	朝食を欠食する人の割合	3歳児 小学生 中学生 20代男性 20代女性 30代男性 30代女性	3.3% 0.9% 2.9% 23.9% 18.9% 23.1% 13.2%	0% 0% 0% 15%以下 15%以下 15%以下 8%以下
地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する	学校給食使用食材に占める飛騨産食材の比率(重量ベース)	小・中学生	63.9%	67.0%
	公設卸市場青果物取扱量に占める飛騨産の比率(重量ベース)		11.6%	13.0%
食に対する関心と、感謝の気持ちを深める	食事の際にあいさつができる小学生の割合	小学生	67.8%	100%

※ R4の値

5. 施策の展開

重点課題を推進するにあたり、次の3つの分野において、具体的に取り組んでいきます。

(1) 分野別の推進

① 家庭における食育の推進

家庭は、食育をすすめるうえで最も大切な役割を持つ場です。食に関する情報や知識、伝

統や文化は、従来、家庭を中心に地域の中で共有され、受け継がれてきました。

しかし、生活環境の変化や生活の多様化と合わせて、「食」に対する意識の希薄化がすすみ、家族がともに食卓を囲む中で培われてきたマナーやしつけ、楽しんで食べることなどを教え伝える力も低下する傾向にあります。

乳幼児期、学齢期に身につけた食習慣を大人になってから改めることは難しいものです。健康づくりのためのバランスのよい食生活を妊娠期、乳幼児期から家庭を中心にして健全な食生活を身につけることが特に重要です。

国内外の研究では、家族との共食頻度が低い小中学生で肥満・過体重が多いという報告や、思春期の共食頻度の高さがその後の食物摂取状況と関連するという報告があります。したがって、学童思春期の共食を推進することは、将来にわたる健康づくり、健全な食生活の確立につながります。

家庭において食育に関する理解がさらにすすむよう、以下の取り組みを推進します。

目標の項目	取り組みの項目	取り組みの内容
■食の大切さを理解し、健全な食を実践する	■健康づくりのためのバランスのよい食生活の推進	・広報等による栄養や食の安全性に関する正しい知識の普及啓発 ・出前講座等による自らが食を選択する力を身につけるための指導の充実
	■生活習慣病の発症・重症化予防	・母子健康手帳交付や妊婦教室、乳幼児健診、相談事業、成人の事後指導の場を利用した、一人ひとりの体格、生活スタイル、健康状態に応じた栄養や運動の指導の充実
	■生活リズムの向上	・乳幼児期から望ましい生活リズムを取得できるよう乳幼児健診、相談事業での指導の充実
	■口腔ケアの推進	・特に妊婦や成人の歯科検診や高齢者における口腔健診の受診の勧奨 ・よく噛んで食べる習慣の定着のための啓発 ・食後の歯磨き習慣の定着、相談事業の充実 ・オーラルフレイル予防の啓発
■楽しく食事をする習慣を身につける	■楽しく食事をする習慣づくり	・乳幼児健診、相談事業における家族や仲間と楽しく食事を取ることの大切さの啓発 ・出前講座等による全世代を通じた朝食の大切さの啓発
■地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する	■地元食材の利用促進	・地元食材に対する理解と利用の促進 ・安全な食品を選択できる知識の普及
	■伝統的な食文化の継承	・共食を通じて、郷土食や伝統食材の理解、継承の推進
■食に対する関心と感謝の気持ちを深める	■あいさつや食事の作法に対する啓発	・食に対する感謝の気持ちを表すあいさつの習慣や正しい箸の使い方など、食事作法の向上に関する啓発
	■食品ロス削減の推進	・食品ロスに関する理解の促進 ・家庭におけるごみの減量化の促進

②学校、保育園等における食育の推進

さまざまな社会状況の変化に伴って、こどもたちの食の乱れはさらに問題になっています。小中学生の朝食欠食者の割合は年齢が高くなるとともに増えています。学校や保育園などの集団生活の中で、食について多くの仲間とともに学ぶことは、心身の成長や人格形成に大きな影響を与え、生涯にわたって健全な食生活を実践する基礎になります。

また、こどもへの食育は家庭への良好な波及効果をもたらすことが期待できることから、家庭や学校、地域との連携を深めつつ、十分な食育がなされるよう、以下の取り組みを推進します。

目標の項目	取り組みの項目	取り組みの内容
■食の大切さを理解し、健全な食を実践する	■「朝のスタートプラン」取り組みの推進	・高山市幼保小連絡協議会を中心とした「朝のスタートプラン」取り組みの積極的な推進
	■食に関する正しい知識の普及	・自分の身体と食とを関連して考えることができるようになる学習の場の提供 ・家庭においても食育に積極的に取り組めるよう、保護者に対する情報提供や学習機会の提供 ・新学校給食センターを活かした、小中学校児童生徒等への食の大切さの啓発
■楽しく食事をとる習慣を身につける	■望ましい食習慣の定着	・給食の時間を中心とした、望ましい食習慣、食事マナー、好ましい人間関係づくり等を楽しみながら学ぶ機会の提供と指導の充実
■地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する	■郷土への愛着心の育成	・給食での地元食材の利用の推進 ・郷土についての理解を深めるための給食で郷土食を利用したメニューの提供 ・行事食等（餅つきなど）の体験と継承
■食に対する関心と感謝の気持ちを深める	■「もったいない」と感じる気持ちの醸成	・教科や総合的な学習の時間を活用し、調理や農業体験を通じた食に対する理解の促進 ・給食の残食率の低下

③地域における食育の推進

生涯にわたって、心身ともに健康でいきいきと暮らしていくためには、ライフステージに応じた一貫性、継続性のある食育を推進することが求められます。

そのためには、地域の関係者の協力を得ながら、社会全体で、食の安全・安心や共食、地産地消、食品ロスなどを考慮しながら、健康づくりのためのバランスのよい食生活を推進していく必要があります。広く食育についての情報を周知し、関係機関、団体の協力を得ながら連携した取り組みを行います。

目標の項目	取り組みの項目	取り組みの内容
■食の大切さを理解し、健全な食を実践する	■健康づくりのためのバランスのよい食生活の推進	・イベント会場等で、食の安全・安心を考慮したバランスのよい食事（特に減塩や野菜摂取）を中心とした健全な食習慣を普及する活動の推進
	■肥満、糖尿病予防のための食育の推進	・健康教室等で肥満、糖尿病予防のための指導の充実 ・世界糖尿病デー等の機会を通じた、望ましい食習慣の啓発
■楽しく食事をする習慣を身につける	■地域における学習機会や交流の場の提供と普及啓発	・「食育月間」「食育の日」の啓発による「共食」の推進 ・こども食堂等の場を通じた、地域コミュニティの推進
■地元食材を積極的に取り入れるとともに、地域の伝統的な食文化を継承する	■地産地消の推進	・地元食材に対する理解と利用の拡大を図るための地元食材の特徴や調理方法などの情報発信 ・「郷土料理教室」など、地域で親しまれてきた料理や行事食の伝承啓発 ・飛騨高山ブランドに対する理解の促進 ・安全・安心な地域農産物を購入する機会の提供
	■食育ボランティアの育成と活動の充実	・食育ボランティアの養成、育成の推進 ・食育ボランティアによる食育普及の推進のため、ボランティア活動の支援
■食に対する関心と感謝の気持ちを深める	■食農教育の推進	・食や農の体験の機会をとらえた、世代に応じた「食農教育」の推進
	■生産者と消費者の交流の促進	・生産や収穫体験、各種イベントを通じた、生産者と食品関係者を含む消費者との交流の促進
	■「食べきり運動」の普及啓発	・「食べきり運動」のキャンペーンの実施や普及啓発
	■食品ロス削減の推進	・フードバンク等の活用による食品ロス削減の推進

(2) ライフステージ別の推進

食育の推進にあたっては、妊娠期(胎児期)から高齢期まで、生涯にわたって切れ目ない食育を推進する「生涯食育社会」を構築していくことが求められています。あらゆる世代において、そのライフステージに応じた正しい知識を得て、さまざまな体験をとおして自ら食育の推進のための活動を実践することが大切です。

食は人間形成の基礎となるものです。食に関心を持ち楽しむ心や、広い社会的視野を持った豊かな人間性を育むよう、世代区分を6つに分け、世代ごとの特徴に併せて効果的に食育を推進します。

世 代	年齢のめやす	具体的な取り組み
妊娠期		健康なこどもを産み育てるための健全な食生活の推進
乳幼児期	0 歳～5 歳	生活習慣の基礎づくりの推進
学齢期	6 歳～15 歳	規則正しい生活習慣確立の推進
青年期	16 歳～39 歳	生活習慣病予防と家庭においてこどもたちへの食育を推進する力の育成
壮年期	40 歳～64 歳	生活習慣病予防の推進
高齢期	65 歳以上	バランスの良い食生活の推進

①妊娠期 健康なこどもを産み育てるための身体づくりの推進

妊娠前から妊娠期に至る期間は、健康なこどもを産み育てるためのスタートの時期です。

この時期の極端な低体重や低栄養は、母体の健康だけでなく、生まれ来るこどもの健康にも影響を及ぼします。母親の妊娠前の体格や妊娠中の体重の増え方が低出生体重児の出生に関係しており、低出生体重児の場合、神経学的・身体的な合併症のほか、成人後に糖尿病、高血圧、腎機能低下などの生活習慣病を発症しやすいことが分かっています。

妊娠期は、母体の健康や胎児の健やかな発育にとって重要な時期であるため、栄養バランスを考えた食生活を実践していくことが大切です。

妊娠中の健康な体づくりとともに、生まれてくるこどもや自分の健康に関心を持つことができるような取り組みを推進します。

【取り組みの内容】

- ・母子健康手帳交付時や妊婦教室時などに、妊娠期の健康に配慮した食に関する知識の普及や相談を行います。
- ・妊婦歯科検診の受診率向上を図ります。

②乳幼児期 生活習慣の基礎づくりの推進

乳幼児期は、心身の機能や食行動の発達が著しい時期です。

食生活をはじめとする生活習慣を身に付ける上で、この時期の保護者の意識や行動はとても大切です。安定した人間関係の中で食を楽しみ、食育の知識を体験から身につけることで、将来にわたる「食を営む力」の基礎を培うと共に、望ましい生活リズムを定着させて、生涯にわたる健やかな暮らしの基盤を身に付ける必要があります。

乳幼児期に適切な生活習慣の基礎が身に付くよう、保護者も含めた食育の推進に取り組めます。

【取り組みの内容】

- ・ 幼児健診時に尿中塩分量の測定を行い、減塩やバランスのよい食事についての栄養指導の充実を図ります。
- ・ 規則正しい生活リズムを身に付けられるよう取り組みます。
- ・ 家族そろって朝食を食べることを推進します。
- ・ 幼児の歯科健診、歯みがき指導などを行います。
- ・ 食への関心を高めるよう、乳幼児や保護者を対象とした料理やおやつ教室などの体験教室を実施します。
- ・ 給食を利用して、望ましい食習慣や食事マナー、好ましい人間関係づくり、地元食材の利用や郷土料理等を学ぶ機会とします。

③学齢期 規則正しい生活習慣確立の推進

生活習慣が確立する時期です。学校や塾、クラブ活動等、家の外での生活が増えていくので、自らが自分の健康に関心を持ち、食と健康についての知識や技能を習得することが重要です。

現代の社会状況の変化に伴って、こどもの食を始めとする生活習慣の乱れが肥満や低体重などの健康問題につながっています。生活習慣病予防の立場から、適切なバランスに留意した食について、正しい知識を得て実践する、始まりの時期といえます。

集団生活の中で食について仲間と共に学ぶことは、心身の成長を促し、生涯にわたる健全な食生活の実践のための基礎になります。学校、家庭、地域が連携し、こどもが、家庭での共食、学校給食をはじめ、調理体験、農業体験などの多様な食体験の中から食に関する自己管理能力の育成を推進します。

【取り組みの内容】

- ・ 生活習慣病の予防の観点から、児童生徒が食について関心と正しい知識が持てるよう推進します。
- ・ 朝食を食べることを推進します。
- ・ 学齢期の健康診査を実施し、結果に基づいた健康管理や食生活の改善を指導します。
- ・ 歯科健診を実施し、歯や口の健康に関心を持ち、よく噛んで食べるよう指導します。

- ・学校給食を利用して、望ましい食習慣や食事マナー、好ましい人間関係づくり、地元食材の利用や郷土料理等を学ぶ機会とします。
- ・食の情報について学校や給食センターなどから発信し、家庭や地域との連携を図ります。
- ・料理体験学習、イベント等を実施し、こどもの食に関する関心を高めます。
- ・農作業や収穫の体験を通して、地元で採れる旬の食材や生産の過程等に関して知識を広げ、食への感謝を深めます。

④青年期 生活習慣病予防と家庭においてこどもたちへの食育を推進する力の育成

家庭や学校といった食育の場から離れて、自己管理によって食を実践していく時期です。自由に買い物や飲食をし、外食の機会が増えるなど、個々の食習慣や価値観が食を大きく左右する時期でもあります。また、家庭を持ち、こどもたちへの食育に取り組む者も現れます。

生活習慣病について正しい知識を持ち、自分に合った食生活や健康管理の方法を自ら実践できるよう推進します。

【取り組みの内容】

- ・健康診査を積極的に受け、自己の健康状態を正しく知ることができるよう支援します。
- ・健診結果等で分かる健康状態に応じて、食生活など生活習慣の見直し等について訪問や健康相談体制の充実を図ります。特に野菜摂取などバランスのよい食生活の推進や尿中塩分量を測定し、減塩の意識づけを行います。
- ・自立した食生活を送れるよう、出前講座等の充実を図ります。
- ・朝食を食べる事を推進します。
- ・イベント等を実施して、食に関する正しい情報を提供します。
- ・家庭においてこどもたちに食育を指導できるよう支援します。

⑤壮年期 生活習慣病予防の推進

社会や家庭で重要な役割を担う時期です。さらに、これまでの食生活を含めた生活リズムの乱れに起因する生活習慣病が顕著になり、健康への関心が高まるこの時期に、自分に合った食生活を実践することが必要です。

毎日の食事が健康な身体をつくる基礎であることを理解し、健全な食生活を実践し、生活習慣病を予防できるよう、またその健全な食生活を家庭や地域に伝達できるよう推進します。

【取り組みの内容】

- ・健診結果等で分かる健康状態に応じて、食生活など生活習慣の見直し等について訪問や健康相談体制の充実を図ります。特に野菜摂取などバランスのよい食生活の推進や尿中塩分量を測定し、減塩の意識づけを行います。
- ・イベント等を実施して食に関する正しい情報を提供します。

- ・食育を推進するためのボランティア等の人材育成を進めます。

⑥高齢期 バランスの良い食生活の推進

身体機能が低下し、健康問題も表面化します。栄養の過不足による疾患や口腔機能の低下による問題もみられる時期です。望ましい食習慣を継続し、自分の健康管理に努めて元気でいきいきと生活することが大切です。

豊かな知識や人生経験を活かし、食に関する知識や食文化を次世代に伝え、心身ともに豊かな生活を目指せるよう推進します。

【取り組みの内容】

- ・食習慣の見直し等、健康相談体制の充実を図ります。
- ・高齢者が栄養について学ぶ場を提供します。
- ・フレイル予防やロコモティブシンドローム予防について普及啓発を行います。
- ・口腔の健康保持増進のための健診やオーラルフレイル予防、相談事業の充実を図ります。
- ・食育を推進するためのボランティア等の人材育成を進めます。

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

食育は、市民一人ひとりが主役となってそれぞれの役割を担い、主体的に取り組むことで推進されるものです。

市では、目指すべき健全な食生活の実現に向けて、関係団体等と連携し、こどもとその保護者への食育を重点的に推進してきました。

幼稚園、保育園や学校、地域での推進により、食育についての認知度が上昇し、さまざまな場面で「食」に関する知識を持っている人が増えています。一方で、こどもの朝食の欠食や孤食の状況等は改善されず、食をめぐる諸課題への対応の必要性が高まっています。

今後、それぞれの取り組みがさらに発展し、実践できる市民が増えることによって、より大きな成果がもたらされるよう、高山市食育推進計画検討会議や高山市健康づくり推進協議会とともに、関係団体や市民との協働により計画を推進します。

(1) 高山市食育推進計画検討会議

市役所内において相互に連携するため、関係部局で構成される「高山市食育推進計画検討会議」を設置し、本計画の着実な推進を図ります。

(2) 高山市健康づくり推進協議会

市長から委嘱された学識経験者や医療などの専門家(医師、歯科医師、薬剤師)、関係団体代表者で構成される「高山市健康づくり推進協議会」にて、計画の推進状況や取り組みの実効性などを議論し、本計画の着実な推進を図ります。

2. 計画の評価と進行管理

当該計画は、高山市食育推進計画検討会議において、活動状況を取りまとめ進行管理をしながら、成果の評価を行っています。

また、進捗状況については、高山市健康づくり推進協議会に報告するとともに、ホームページ等で市民に周知します。

発行日 令和 7 年 3 月

発行者 高山市

〒506-8555

岐阜県高山市花岡町 2 丁目 1 8 番地

 0577-35-3160

FAX 0577-35-3173

 kenkousuishin@city.takayama.lg.jp
